



エスグラントコーポレーションがレスターホールディングス<3156> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のレスターホールディングス<3156>について、エスグラントコーポレーションが11月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、エスグラントコーポレーションのレスターホールディングス株式保有比率は、7.20%と1.12%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年11月18日。